

南東振第 65 号
令和2年2月21日

国土交通大臣 殿

奈良県知事 荒井 正 吾



明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画（案）について（協議）

このことについて、明日香の歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法（昭和55年法律第60号）第4条第2項の規定に基づき、別添「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する整備等に関する計画（案）」について協議します。

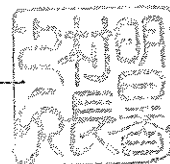
なお、この計画（案）に関する明日香村の意見は、別紙（写）のとおりです。



明総政第 117 号
令和2年 2月20日

奈良県知事 荒井 正吾 殿

明日香村長 森川 裕一



明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画（案）に
関する意見聴取について

令和2年2月19日付、南東振第64号により意見聴取のあった、このこと
については下記のとおりです。

記

意見なし

以上